

第 29 回総会議事録

(令和 7 年 11 月 25 日開催)

横浜市南西部農業委員会

横浜市南西部農業委員会 第29回総会 議事録	
日 時	令和7年11月25日（火曜日）14時00分～15時14分
開催場所	戸塚区役所 8階大会議室A
出席者 の状況	総農業委員数 12名 出席農業委員数 10名 欠席農業委員数 2名（別添出席状況表のとおり）
開催形態	公開（傍聴者 0名）
議 題	<p>第1号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請に対する意見決定について</p> <p>第2号議案 農地法の適用を受けない土地に係る運用指針に基づく非農地証明について</p> <p>第3号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明について</p> <p>第4号議案 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明について</p> <p>第5号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について</p> <p>第6号議案 買い取らない旨の通知をした生産緑地地区のあっせんの協力について</p> <p>第7号議案 農地法第32条の規定に基づく農地利用意向調査について</p> <p>2 報告事項</p> <p>第1号 農地法第3条の3の規定による届出について</p> <p>第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出受理について</p> <p>第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出受理について</p> <p>第4号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について</p> <p>第5号 特定農地貸付けの変更について</p> <p>第6号 農地の転用事実に関する照会の回答について</p> <p>第7号 農業経営改善計画の認定について</p> <p>3 その他</p> <p>令和7年度農地利用状況調査の結果に基づく通知について</p> <p>生産緑地地区追加指定仮申出のお知らせについて</p>
審議結果	<p>第1号議案</p> <p>21号 保留</p> <p>23号 許可相当</p> <p>第2号議案</p> <p>15号 承認</p> <p>16号 承認</p>

	17号 承認 18号 承認 19号 承認 20号 承認 21号 承認
	第3号議案
	8号 承認 9号 承認 10号 承認 11号 承認
	第4号議案
	55号 承認 56号 承認 57号 承認 58号 承認 59号 承認 60号 承認
	第5号議案
	5号 承認
	第6号議案
	戸塚 96 戸塚 97
	第7号議案
	承認

議 事

事務局	(開会 14時00分) 出席委員数報告。農業委員会会議規則により矢島会長が議長になる。
議長	第29回の総会にお集まりいただき、ありがとうございます。ただいまより第29回総会を開会いたします。議事録署名人は石井勝委員と金子委員にお願いします。
議長	それでは、第1号議案「農地法第5条の規定に基づく許可申請に対する意見決定について」受付番号21号について審議します。事務局から受付番号21号について、説明をお願いします。
事務局	<第1号議案受付番号21号保留を朗読>
議長	ただいま事務局から説明があったように、第1号議案受付番号21号については、保留といたします。
議長	続いて、受付番号23号について審議します。事務局から受付番号23号

事務局
矢島会長

について、説明をお願いします。

＜第1号議案受付番号23号を朗読＞

申請地は、県立金井高校から北へ約10mの農振白地1筆です。自動車整備業を営む譲受人が申請地を購入し、駐車場として利用する計画です。譲受人は、申請地の隣にある所有地を整備車両用の駐車場として利用していますが、「うなぎの寝床」のような細長い土地のため、敷地内で車両の方向転換も出来ない状況です。整備自体は事務所の工場で行っているので車両を移動させるのですが、車両の出し入れを2人体制で行わなければならず、作業効率が悪いことから、ほかの土地を探していました。この度、すぐ隣の申請地を購入できることになったので、駐車場敷地を拡大するために申請されました。今回の申請地以外に既存駐車場と一体的に利用できる土地はなく、農地転用はやむを得ないと考えられます。

続いて、被害防除についてですが、申請地の西側は既存の駐車場、北側と南側は道路と水路、東側は農地です。西側の既存フェンスとU字溝を撤去し、既存の駐車場と申請地を繋げます。東側の農地との境は、すでにU字溝が設置されている部分には高さ1mのネットフェンスを新設し、既存のU字溝がない部分にはネットフェンスのほかにコンクリートブロック2段積みとU字溝も新設します。南側の道水路沿いは、もともとフェンスがあるので、コンクリートブロック2段積みを新設します。北側の道水路沿いは、既設の土留と歩行者用スロープをそのまま活用します。敷地内は、すべて砂利敷きします。御審議よろしくお願ひします。

議長

御意見がなければ、採決を行います。

第1号議案受付番号23号について、許可相当とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

(総員挙手)

議長

総員挙手と認め、第1号議案受付番号23号については、許可相当とします。

議長

続きまして、第2号議案「農地法の適用を受けない土地に係る運用指針に基づく非農地証明について」受付番号15号について審議します。事務局から受付番号15号の説明をお願いします。

＜第2号議案受付番号15号を朗読＞

議案の詳細については和田推進委員から説明します。

申請地は飯田北いちょう小学校から北西へ約450mの農振白地2筆1団地です。少なくとも平成27年頃から雑種地及び宅地課税で駐車場及び資材置場として利用しており、農地性はありません。御審議よろしくお願ひします。

議長

御意見なければ、採決を行います。

第2号議案受付番号15号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第2号議案受付番号15号については、承認とします。
議長	続いて、受付番号16号について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<第2号議案受付番号16号を朗読>
金子委員	議案の詳細については小川推進委員から説明します。
小川推進委員	当該土地については、昭和56年に建てた住宅の庭地及び駐車場として当時から利用されており、地面が固く砂利が敷かれている部分もあるため農地性はありません。御審議よろしくお願いします。
議長	御意見がなければ、採決を行います。
	第2号議案受付番号16号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第2号議案受付番号16号については、承認とします。
議長	続いて、受付番号17号について審議します。事務局から受付番号17号について、説明をお願いします。
事務局	<第2号議案受付番号17号を朗読>
矢島会長	議案の詳細については小宮推進委員から説明します。
小宮推進委員	申請地は俣野町内会館から北西に約370mの農振白地1筆です。平成20年頃から資材置場として利用してきたとのことです。現地はコンクリート舗装されており、北側は高さ9m、深さ4.5mの鋼板で囲まれています。農地性はありません。御審議よろしくお願いします。
議長	御意見、御質問はありませんか。
根本委員	26m ² とありますが、この部分だけが資材置場なのでしょうか。
小宮推進委員	資材置場としてはもっと大きいのですが、申請地部分のみ農地に越境している状況です。鋼板で囲まれており、コンクリート舗装であるため、農地への復元が難しく当該部分のみ非農地申請するというものです。
根本委員	申請地の南側も資材置場ということでしょうか。
小宮推進委員	はい、そうです。
議長	御意見がなければ、採決を行います。
	第2号議案受付番号17号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第2号議案受付番号17号については、承認とします。
議長	続いて、受付番号18号・19号・20号・21号について一括で審議します。事務局から受付番号18号・19号・20号・21号について、説明をお願いします。
事務局	<第2号議案受付番号18号・19号・20号・21号について朗読>

矢島会長
角田推進委員

議案の詳細については角田推進委員から説明します。

18号の申請地は県立横浜栄高校から南西に約120mの調整白地1筆です。平成元年頃から土地の一部が都市計画道路、舞岡上郷線の切り回し道路として利用されていたとのことで、現在、道路舗装は撤去されていますが、南側の山林に取り込まれるように申請地も山林化しています。農地性はありません。

続いて、19号についてですが、18号の申請地に隣接している土地で、少なくとも昭和60年の相続時には送電線の鉄塔用地として利用されていたとのことです。農地性はありません。20号についてですが、こちらも18号の申請地に隣接している土地で18号と同様に山林化しているのが確認できており、農地性はありません。21号の申請地も19号と同様に東京電力の送電線の鉄塔用地として利用されていたとのことで、農地性はありません。御審議よろしくお願いします。

議長

御意見なれば、採決を行います。

第2号議案受付番号18号・19号・20号・21号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

委員
議長

(総員挙手)

総員挙手と認め、第2号議案受付番号18号・19号・20号・21号については、承認とします。

議長

続きまして、第3号議案「相続税の納税猶予に関する適格者証明について」受付番号8号について審議します。本件は、石井勝委員に関連する案件になりますので、石井勝委員には退室をお願いします。

(石井勝委員退室)

それでは、審議を再開します。事務局から説明をお願いします。

＜第3号議案受付番号8号を朗読＞

上飯田町については、和田推進委員から説明します。

申請地は飯田北いちょう小学校から北西へ約200mの農振白地1筆です。ダイコンのほか様々な野菜を栽培しており、肥培管理は良好です。

和泉町について申請地は、県立松陽高校から北西に約430mの農振白地1筆と、同じく県立松陽高校から南東へ約300mの農振白地10筆です。露地野菜と施設野菜を栽培しており、肥培管理は良好です。

御意見なれば、採決を行います。

第3号議案受付番号8号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

委員
議長

(総員挙手)

総員挙手と認め、第3号議案受付番号8号については、承認とします。石井勝委員の入室をお願いします。

(石井勝委員入室)

議長	続いて、受付番号 9 号、10 号、11 号について一括で審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第 3 号議案受付番号 9 号、10 号、11 号を朗読>
石井勝則委員	9 号、10 号の議案の詳細については和田推進委員から説明します。
和田推進委員	申請地は上飯田中学校から南へ約 200m 農振白地 9 筆です。9 号については、ナス、キュウリ、ジャガイモなどの露地野菜を栽培予定です。10 号についてはクリ、ビワ、ウメなどの果樹を栽培しており、肥培管理は良好です。御審議よろしくお願ひします。
石井勝則委員	11 号の和泉町については清水推進委員から説明します。
清水推進委員	申請地は天王森泉公園から西に約 200m の農振白地 1 筆です。水稻を栽培しており、肥培管理は概ね良好でした。御審議よろしくお願ひします。
石井勝則委員	11 号の上飯田町については和田推進委員から説明します。
和田推進委員	11 号についてもクリ、ビワ、ウメなどの果樹に加え、特定農地貸付で枝豆、ナス、ピーマンなどの露地野菜を栽培予定です。肥培管理は良好でした。御審議よろしくお願ひします。
議長	御意見、御質問はありますか。
根本委員	11 号について、お孫さんは農業をやっているのでしょうか。それとも会社員でしょうか。
事務局	不動産管理業です。申請地は果樹畠と特定農地貸付で貸し付けています。
根本委員	そのような状況でも適格者の要件として認められるということでしょうか。
事務局	今後、耕作する意思があることを確認しています。また、適格者証明書の農業経営に関する項目に、今後も引き続き農業経営を行っていく旨の記載があります。
根本委員	わかりました。
議長	御意見なければ、採決を行います。
委員	第 3 号議案受付番号 9 号、10 号、11 号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
議長	(総員挙手)
事務局	総員挙手と認め、第 3 号議案受付番号 9 号、10 号、11 号については、承認とします。
議長	続きまして、第 4 号議案「相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明について」受付番号 55 号、56 号、57 号について一括で審議します。事務局から順に説明をお願いします。
事務局	<第 4 号議案受付番号 55 号、56 号、57 号を朗読>
森委員	55 号ですが、葛野小学校から北へ約 250m の生産緑地 1 筆です。トマト、ナス、キュウリなどの露地野菜を栽培しており、肥培管理は良好でした。
金子委員	56 号の議案の詳細については相澤推進委員から説明します。

相澤推進委員	今は何も作付けされていませんが、肥培管理は良好でした。
廣瀬委員	57号の瀬谷町については、上瀬谷地区の土地区画整理事業地内にあり、耕作は代替地において一部行われていました。サツマイモを栽培しており、肥培管理は良好でした。
金子委員	57号の相沢二丁目については、野菜とミカンが栽培されており、肥培管理は良好でした。
議長	御意見なれば、採決を行います。
委員	第4号議案受付番号55号、56号、57号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
議長	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第4号議案受付番号55号、56号、57号については、承認とします。
議長	続いて、第4号議案受付番号58号、59号、60号について一括で審議します。事務局から順に説明をお願いします。
事務局	<第4号議案受付番号58号、59号、60号を朗読>
金子委員	58号ですが、野菜とウメが栽培されており、肥培管理は良好でした。
金子委員	59号ですが、同じく野菜とウメが栽培されており、肥培管理は良好でした。
石井勝則委員	60号ですが、申請地は相鉄いずみ中央駅から東へ約200mの生産緑地2筆と同じくいずみ中央駅から北東へ約500mの生産緑地1筆です。タケノコのほかカキやブルーベリーなどの果樹を栽培しており、肥培管理は良好でした。
議長	御意見なれば、採決を行います。
委員	第4号議案受付番号58号、59号、60号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
議長	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第4号議案受付番号58号、59号、60号については、承認とします。
議長	続きまして、第5号議案「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」審議します。受付番号5号について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<第5号議案受付番号5号を朗読>
金子委員	申請地は相沢小学校の北側に近接しており、これまで3名で耕作していましたが、主たる従事者である母親の死亡後、その子である願出人も高齢により維持管理ができないということです。現況は植木畠できれいな状態でした。御審議よろしくお願いします。
議長	御意見なれば、採決を行います。
	第5号議案受付番号5号について、承認とすることに異議なしとする方

	は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第5号議案受付番号5号については、承認とします。
議長	続きまして、第6号議案「買い取らない旨の通知をした生産緑地地区のあっせんの協力について」事務局から説明をお願いします。
事務局	<第6号議案戸塚96、戸塚97を朗読>
議長	御協力をよろしくお願いします。
議長	続きまして、第7号議案「農地法第32条の規定に基づく農地利用意向調査について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第7号議案を朗読>
議長	御意見、御質問はありませんか。
大山推進委員	何年か続けて通知を出している人について、利用意向の回答は任意になってしまふのでしょうか。
事務局	調査の返送期限以降、返送がない方のうち、郵送以外の連絡手段がある方については、改めて意向確認することも可能ですが、こちらで住所しか把握できていない場合には、督促が難しい状況にありますので、そのままになってしまふケースもあります。
事務局	また、昨年以前から不耕作で今年も状況が改善していない場合には、利用意向調書ではなく、不耕作通知という別の通知を送付し、管理を促します。
事務局	通知に対するアクションがない場合でも農業委員や農政事務所の農業振興担当から直接コンタクトを取ることで改善に向かうケースもあります。
奥村委員	声をかけることで改善に繋がったということでしたが、できるけど今まで管理していなかったのか、やらざるを得なかつたから今回改善の方向に向かったのか、感触としてはいかがでしょうか。積極的に今後耕作してもらえるのならそれに越したことはないのですが、貸すという方法もあるでしょうし、そのあたりはいかがでしょうか。
事務局	人によっては改善後にもう一度荒地に戻ってしまう方もいます。何度も繰り返されると周りの方にも迷惑がかかるので、そのような場合には貸し借りを御案内することもあります。ただ、貸し借りに対するイメージとしてハードルの高さを感じている方も多いようで、自分の土地を人に貸すことに抵抗のある方もいらっしゃるように感じます。そのため、貸し借りについて御案内をしたとしても断られるケースもあり、そこが難しいところでもあります。
議長	御意見なければ、採決を行います。
	第7号議案について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第 7 号議案については、承認とします。
議長	続いて、議案書の報告事項について、第 1 号報告から第 7 号報告まで一括して事務局から説明をお願いします。
事務局	<報告事項第 1 号から第 7 号まで一括で報告>
議長	報告事項について、御意見等がありましたらお願いします。
事務局	御意見等がないようでしたら、その他の案件及び連絡事項について、事務局から説明をお願いします。
議長	「令和 7 年度農地利用状況調査の結果に基づく通知について」 「生産緑地地区追加指定仮申出のお知らせについて」 「農地利用最適化推進委員の募集について（中間報告）」
議長	以上で、すべての事項を確認しました。全体を通して、御意見、御質問はありますでしょうか。 御意見がないようでしたら、これをもちまして第 29 回総会を閉会いたします。
	(閉会 15 時 14 分)

令和7年11月25日開催 第29回総会出席状況

【農業委員】

番号	氏名	役職名	出欠状況	備考
1	矢島 寛	会長	出席	議長
2	森 雅則	会長職務代理者	出席	
3	田中 豊		出席	
4	石井 勝		出席	議事録署名人
5	金子 秀喜	連合会理事	出席	議事録署名人
6	石井 勝則		出席	
7	奥村 玄		出席	
8	石井 豊		欠席	
9	根本 和正	連合会理事	出席	
10	宮森 和之		出席	
11	鈴木 宏	連合会理事	欠席	
12	廣瀬 豊		出席	

【農地利用最適化推進委員】

番号	氏名	役職名	出欠状況	備考
1	小宮 藤正		出席	
2	清水 昭男	連合会理事	出席	
3	大山 明裕		出席	
4	門倉 和美		欠席	
5	田邊 実		出席	
6	角田 雅久		出席	
7	和田 新治		出席	
8	鈴木 勇次	連合会理事	出席	
9	宮川 正		出席	
10	相澤 藤雄		出席	
11	小川 正寿		出席	

会議に出席した関係者の氏名 田並所長、山本係長、木場技術職員、栗林事務職員
 松本事務職員、山根事務職員、吉田技術職員
 農政推進担当：黒木係長、佐藤技術職員